

令和7年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第2号）

令和7年9月5日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	古	崎	泰	介	君	2番	橋	本	善	雄	君	
3番	國	分	順	一	君	5番	會	田	百	合	子	君
6番	緑	川	久	子	君	7番	先	崎	勝	馬	君	
8番	竹	川	里	志	君	9番	宗	像	芳	男	君	
10番	水	野	正	廣	君	11番	中	野	孝	一	君	
12番	田	村	弘	文	君							

欠席議員（1名）

4番 羽 生 洋 市 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村 上 昭 正 君	副 町 長	藤 本 達 君
教 育 長	有 賀 仁 一 君	総 務 課 長 兼 デ ジ タ ル 推 進 室 長	先 崎 秀 一 君
企画政策課長兼 まちづくり 推 進 室 長	折 笠 顕 一 君	町 民 生 活 課 長	矢 吹 昌 之 君
健康福祉課長	佐 藤 金 哉 君	子 育 て 支 援 課 長	吉 田 隆 君
産業振興課長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 牧 英 一 君	地 域 整 備 課 長 兼 新 庁 舎 整 備 室 長	矢 吹 浩 司 君
教 育 課 長	赤 坂 泰 秀 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 兼 税 務 課 長	味 原 ・ 一 君
代表監査委員	佐 久 間 金 治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 郡 司 治 子 書 記 鈴 木 健 之

書 記 吉 田 浩 太 朗

書 記 国 分 勝 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和7年小野町議会定例会9月会議、第2日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、4番、羽生洋市議員より、所用により欠席する旨の届出がなされております。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問通告者は4名であり、通告順に一般質問を行います。

なお、本日の一般質問につきましては、小野町議会運営基準、また、会議規則及び小野町議会基本条例に基づいて行います。

次に、質疑応答は一問一答式を採用し、質疑の回数は3回までといたします。質問者は事前の通告内容に従い、簡潔明瞭に質問し、執行部におかれましては、丁寧かつ前向きな答弁を期待しております。

◇ 緑川久子君

○議長（田村弘文君） 初めに、6番、緑川久子議員の発言を許します。

6番、緑川久子議員。

[6番 緑川久子君登壇]

○6番（緑川久子君） おはようございます。

9月に入り、暑さも少し和らいだように感じます。

それでは、ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って3点質問させていただきます。

まず初めに、小学生・中学生の学力向上の取組について、全国学力・学習状況調査、学力テストの分析結果の活用について質問します。

今年度4月に実施した小学校6年生と中学3年生を対象にした全国学力テストにおいて、本県の平均正答率

は前回より下がり、小学生の国語と算数、理科、中学生の国語と数学、理科の全6科目で全国平均を下回るという結果が公表されました。中学3年生の国語では、選択式や短答式の6から7割の回答率に対して、記述式の正答率が25.6%と低く、また、中学理科は全国平均より7ポイントの差があり、ほかにも算数・数学は、前回に比べて、全国との差が縮まりましたが、今回も3.3ポイントと大きな開きがあるなど、学力が低迷している状況です。

学力テストは教育の水準向上の観点から、学力向上を目的に、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析を行い、教育指導の充実や学習状況の改善に活用されます。県の教育委員会は今回の結果を受け、実態に応じた組織的な取組などを各市町村教育委員会などの関係機関と連携して、学力の向上に努める考えです。各市町村ごとの細かなデータも示されてくることと思います。

今年度の小野町の児童・生徒の学力テストの結果と、学力向上に向けた学力テストの分析結果の活用について、教育長にお聞きします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図ることを目的に実施されています。議員ご発言のとおり、本県の正答率は、全教科において全国平均を下回るという結果でありました。

しかしながら、当町の小学6年生においては、全ての教科で県平均を上回るとともに、算数と理科は全国平均も上回りました。中学3年生は、本県の結果と同様でありましたが、小学6年生のときに実施した全国学力テストの結果と比較しますと、県平均、全国平均との差がともに縮まってきており、少しずつではありますが、学力が向上してきていると考えられます。

これは、ここ数年、学校にお願いしてきた児童・生徒が実力をきちんと発揮できる取組をしてほしいということに対する1つの表れだと考えます。

全国学力テストは、単に知識理解を問うのではなく、問題場면을的確に捉え、総合的に思考判断し、答えを導かなければなりません。日頃から、そうした問題場面に取り組み、見方、考え方を養っているか否かで、おのずと結果に影響してきます。児童・生徒が持てる力を存分に発揮できる取組が功を奏していると感じています。

全国学力テストの結果分析は文科省や県教委の分析結果を基に、直接、児童・生徒に指導する担任が行い、更に、他学年、他教科の先生方や養護教諭等にも入ってもらい、チーム学校として多角的に分析し、改善に生かすようにしています。

更に、小野町学力向上推進委員会で、小・中の校長、研修主任、学力向上主任が会し、小・中9年間を俯瞰し、連携した具体的な方策についての検討を行い、今後の取組に生かすことにしています。

教育委員会におきましても、夏休みなどの長期休業中における学習サポート事業や各種検定の検定料補助等、引き続き学力向上対策に力を注いでまいります。

○議長（田村弘文君） 緑川議員、再質問ありますか。

緑川議員。

[6番 緑川久子君登壇]

○6番（緑川久子君） 再質問はありません。

学力テストにつきましては、結果が全てではありませんが、学力の向上は将来的に子供たちの選択肢が広がることにつながります。これからも、教育環境の充実に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、6次化と発酵のまちづくり味噌作業部会の取組について、加工施設、各種機器の導入、調理備品の設備について質問します。

現在16名の味噌作業部会により、発酵食品の製造・6次化・普及を目指し、大豆の栽培から味噌づくりを行っています。また、小学校に出向き、小学生に実際に、味噌づくりを体験してもらい、発酵について学んでもらうといった普及活動や、ほかにもイベントを通じての普及活動なども行っています。

今年は、味噌作業部会で収穫した大豆を湯沢の方たちから、作業場や備品などをお借りするなどの協力を得まして、秋には約270キロの味噌が出来上がる予定になっています。しかしながら、作業場の確保や備品の調達など、設備が整っていない中での味噌づくりは作業も大変です。

中でも、昨年外部の方たちの協力を得ることができましたが、大豆の栽培はほとんどが会員による手作業によって行われるため、大豆の確保が難しい状況になっています。

町が本気で発酵食品の製造・6次化・普及を目指すのであれば、拠点となる保健所の基準に合格した加工施設が必要です。町の説明では、加工施設が整備される予定になっていますが、現在の進捗状況と味噌製造工程に必要な各種機器の導入や調理備品の整備についてもお伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

西牧産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（西牧英一君） お答えいたします。

加工施設の整備につきましては、昨年度、発酵のまちづくり事業を進めるための拠点施設として考えております旧子ども家庭センター分館の調理室を改修し、加工場として必要最小限の整備を行いました。配管の老朽化による漏水や雨漏り箇所拡大など、施設全体の調査を行わないと活用が難しい状況となっているところであります。

今後の施設の活用につきましては、専門家による調査を行い、その結果に基づき改修を進めるとともに、施設の運用面につきましても、具体策を提案してまいります。

各種機器の導入、調理備品の整備につきましては、味噌の製造に必要な専門的な機器となりますので、部会の皆さんと相談しながら、導入について検討してまいります。

原材料の大豆につきましても、確保が難しいとの状況は、お聞きしているところでありますので、町としましても、原材料の確保を含めまして、6次化と発酵のまちづくりの推進につながるよう、部会の皆さんと話し合いの場を持ちながら進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 緑川議員、再質問ありますか。

緑川議員。

[6番 緑川久子君登壇]

○6番（緑川久子君） 再質問はありません。

味噌をはじめとした発酵食品の製造・6次化には、先ほどの答弁にもありましたように、保健所の基準を満たした加工施設や大豆の確保など、ほかにも取り組まなければならない様々な課題がありますが、作業部会員の皆様と共に、課題を一つ一つ克服していただき、6次化と発酵のまちづくりを進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、最後の質問です。

あぶくま高原道路と小野インターを結ぶ接続道路の開通について、接続道路段差の対策工事について質問します。

現在、あぶくま高原道路は平田方面に向かう接続道路で発生した段差により、小野インターに合流できない状態です。昨年4月の開通式から、既に1年と5か月が経過しており、6月に行われた町政懇談会で、工事をしているようには見受けられず、いつになったら開通するのかといった町民の方の心配する声が、新聞にも掲載されました。

県は、今年度中に段差の工事を終える予定のようですが、小野インターは町の活性化につながる交通の要所として期待されており、一日も早く復旧することが望まれます。早期の供用開始に向けた工事の進捗状況など、県の工事計画について質問します。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。矢吹地域整備課長。

○地域整備課長兼新庁舎整備室長（矢吹浩司君） お答えをいたします。

あぶくま高原道路小野インターチェンジから平田インターチェンジ方面への接続道路は、舗装面に段差が生じ、現在、通行規制が続いております。段差が確認されてから、福島県では、原因調査、対応策の検討を進め、令和6年12月に対策工法が決定し、翌月には、橋脚の沈下を収束させるための工事に着手するなど、令和7年度内の通行規制解除に向けて、対策工事が進められております。

現在は、沈下した橋台を取り壊し、新たな橋台を造り直す工事が施行中であり、今後、段階的に橋桁の高さを調整する工事や、舗装工事を進めていくと聞いております。

町民への周知につきましては、令和6年4月の開通当初から通行規制のお知らせをしておりましたが、先月の広報おのまちに、改めて通行規制のお知らせを掲載したところであります。更に、今月の行政区回覧文書において、対策工事に関するお知らせができるよう県と調整しております。

今後も、県と連携し、ホームページ等で対策工事の進捗状況などの情報発信を行うほか、早期の通行規制解除が図られるよう要望してまいります。

○議長（田村弘文君） 緑川議員、再質問ありますか。

緑川議員。

〔6番 緑川久子君登壇〕

○6番（緑川久子君） 再質問はありません。

復旧工事が始まったということで、少し安心しましたが、なるべく早い時期での供用開始を目指していただきたいと思いますので、これからも県への働きかけと、町民への説明をよろしく願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、6番、緑川久子議員の一般質問を終わります。

◇ 水野正廣君

○議長（田村弘文君） 次に、10番、水野正廣議員の発言を許します。

10番、水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） 10番。議長より質問のご許可をいただきましたので、通告に従って、一般行政について2項目の質問をさせていただきます。

まず初めに、町営住宅の利用状況について伺います。

現在の町営住宅の利用状況はどのような状況なのか、空き住宅が多いと聞いておりますが、お伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。矢吹地域整備課長。

○地域整備課長兼新庁舎整備室長（矢吹浩司君） お答えをいたします。

町が管理する住宅は、公営住宅法に基づき、住宅困窮者に対しての住宅確保を目的に設置する公営住宅、中間所得者の住宅確保を目的に設置する特定公共賃貸住宅、町条例による町営住宅の、大きく分けて3つございます。また、住宅形式は、長屋造りや団地タイプの集合住宅、木造平屋の戸建て住宅などがございます。

8月末現在の住宅の管理戸数及び利用状況についてであります。七合田団地や高山団地、品ノ木住宅などの公営住宅は、管理戸数222戸に対し、空室が44戸、駅前団地や槻木内住宅の特定公共賃貸住宅は、管理戸数22戸に対し、空室が9戸、知宗や中通にある町営住宅は、管理戸数7戸に対し、空室が2戸となっており、町が管理している住宅は、総戸数251戸、総空室は55戸となっております。

なお、総空室55戸のうち、老朽住宅の解体等を踏まえた政策的な空室は24戸でありまして、実際に入居可能な空室は31戸となっております。

○議長（田村弘文君） 水野議員、再質問ありますか。

水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） 再質問させていただきます。

過去には、入居希望者が多く、順番待ちの状態が続いたと記憶しておりますが、現在このような状況になった原因がどこにあると考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。矢吹地域整備課長。

○地域整備課長兼新庁舎整備室長（矢吹浩司君） お答えいたします。

町が管理している住宅の入居者については、減少傾向にあり、近年は空室が増加している状況であります。入居者の減少要因については、入居要件に合致しないことや、急速な人口減少が進む中で、子育て世帯や60歳以上の高齢者の入居希望者も減少していることのほか、住宅の老朽化により水回りなどの設備が古く、現代の

多様なニーズに合致しないことなどから、民間賃貸住宅への入居や戸建て住宅の取得を選択していると推察されます。また、仕事などの都合により、他市町村へ転出される方もいるのではないかと推察いたしております。

○議長（田村弘文君） 水野議員、再々質問ありますか。

水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） 続けて質問させていただきます。

今、答弁いただきましたが、現代の多様なニーズに合わないというふうな答えもございますが、当町の住宅の整備計画が現在どのようになっているのか、それと同時に、先ほどの答弁にもあるようなニーズに合わないというふうなこともありますし、設備の老朽化ということもあります。その辺も踏まえて、この先、どのような対処の方法を検討されておられるのかをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。矢吹地域整備課長。

○地域整備課長兼新庁舎整備室長（矢吹浩司君） お答えいたします。

住宅整備計画についてであります。令和4年度に策定した小野町公営住宅等長寿命化計画では、住宅の耐用年数が既に経過しており、建設年度が古い木造平家の戸建て住宅などは解体し、比較的新しい住宅団地などについては、必要な改修や施設等の更新を行いながら、建物の長寿命化を図り、長期的に活用していくこととしております。

空室への対処の方法といたしましては、例えば、交流・定住支援館解体により受皿がなくなった子育て世帯や、若者単身者、町内事業者の従業員向けなどに対して入居要件を緩和し、入居対象者を拡大することを検討してまいります。

なお、町では現在、町営住宅1棟分を町内事業者向け住宅へ用途変更し、居住する場所に困らないよう方策を検討しているところであります。また、特定公共賃貸住宅については、近隣の民間賃貸住宅の家賃水準等を考慮しながら、家賃の見直し等を行うなど、入居しやすい条件整備を検討してまいります。

町といたしましては、今ある住宅を改修して使用していくにも限界があるため、将来的には、ニーズに合った新たな公営住宅の在り方についても、今後、調査研究してまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。次の質問に移ってください。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

防犯カメラの設置状況について伺います。

近年、全国各地において、刺殺・強盗等、凶悪犯罪が多く発生しております。当町においても、いつ何どき、事件が発生しても不思議ではありません。そこで、当町の防犯カメラの設置状況は現在どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

矢吹町民生活課長。

○町民生活課長（矢吹昌之君） お答えいたします。

町が管理する防犯カメラの設置状況につきましては、安全・安心なまちづくりを目指すため、平成29年度か

らこれまでに、町の中心部における交通量の多い交差点や子供の通学路となっております小野小学校の周辺に17基設置しており、その運用につきましては、設置による犯罪の抑止効果だけでなく、警察機関への映像の提供による捜査への協力など、犯罪の早期解決にも寄与しているところであります。

また、そのほかにも、小・中学校、児童館など、町が管理する公共施設の屋内外に、21基の防犯カメラを設置しております。

○議長（田村弘文君） 水野議員、再質問ありますか。

水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） それでは、再質問をさせていただきます。

前町長のときに、火災防止のために火災警報器全戸設置を決め、設置補助をいたしました。防犯カメラも犯罪防止に非常に役に立つと考えます。特に、高齢者世帯、一人世帯の方々は、特に安心につながるものと考えます。個人住宅等への防犯カメラ設置に対する補助を、田村市においては実施されていると聞いておりますが、当町においても実施すべきと考えますが、お伺いをいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

矢吹町民生活課長。

○町民生活課長（矢吹昌之君） 答えいたします。

当町の防犯カメラの設置につきましては、先ほど申し上げましたとおり、交通量の多い交差点などに設置しておりますが、個人住宅への補助は行ってはおりません。住宅用火災警報器は、消防法により、平成23年6月1日から、全ての住宅に設置が義務づけられておりましたが、平成30年11月に、飯豊地区において、子供が犠牲となる大変痛ましい住宅火災が発生したことを受け、同年に購入費用の一部を助成したものであります。

今般、町内の寺院などにおいて、空き巣被害に遭う事件のほか、近隣の市町村でも、強盗致傷などの事件が発生しており、多くの町民が不安を持っていること承知しております。個人住宅への防犯カメラの設置などに対する補助につきましては、空き巣や強盗などの被害の防止と地域における防犯力の向上につながるものではありますが、町では町民一人一人が、防犯に対する意識を持っていただくことが重要であると考えています。

このことから、田村警察署と連携を図りながら、広報紙や防犯に対するチラシを配布するなどをし、防犯に対する意識が高まるような取組を行った上で、財源や様々な課題などを調査・整理をしながら、防犯カメラの補助について、検討してまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔10番 水野正廣君登壇〕

○10番（水野正廣君） 防犯のために、ぜひ前向きに検討をなされてはと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、10番、水野正廣議員の一般質問を終わります。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（田村弘文君） 次に、8番、竹川里志議員の発言を許します。

8番、竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、小野町中学生議会についてお伺いいたします。

中学生議会は、生徒たちが地方自治や議会活動に触れる貴重な体験により、民主政治や政治参加の重要性を学ぶこと、自分の意見を表現し、議論を通じて考えを深め、地域の課題に目を向け、解決策を模索することで、将来の責任ある成人となり、意思決定のプロセスや社会の課題や問題を議論していく思考脳を養えるのが理想であります。

今回の中学生議会は、小野中学生3学年の7名による議長や議員として、実際の議会の流れを体験する機会であり、その質問事項はテーマに基づいた模擬中学生議会でありました。学生全員がこのような機会を体験し、学生一人一人が学校や地域の課題についての問題解決のための提案、それについての他の学生との意見交換で地域や学校の課題を話し合う機会が必要であります。

人権意識や主権者教育の向上のためにも、中学生、学生全員がこのような議会のプロセスを学ぶことが必要と思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

町では、次世代を担う中学生が自分の夢や希望を織り交ぜながら、質問や提案を行い、町政や町議会への関心や理解を深めてもらうとともに、中学生の視点からの意見をまちづくりに反映させることを目的に、中学生議会を開催しております。議員ご発言のとおり、生徒一人一人が学校や地域の課題について考え、話し合う場や議会のプロセスを学ぶ機会を設けることには、大きな意義があると考えております。

今般、複雑化する社会の中で、互いを尊重し合いながら、社会の一員として自立し、地域の課題に主体的に参画し、社会をよりよくしていく力の育成、いわゆる主権者教育の充実が求められています。こうした力の育成は、学校教育・家庭教育はもとより、地域社会全体で推進していくべきもので、中学生議会は地域社会におけるその一つの場であると考えます。

学校教育においては、社会科や公民科だけでなく、他の教科や学校行事全体で、社会の仕組みや課題について学ぶ機会を設けています。特に、学級活動や生徒会活動においては、生徒全員が様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、その資質・能力を育てています。

中学生議会は、こうした学びを発展的に生かす場であり、今年も中学生議員の質疑は大変素晴らしいものでありました。これは、学校での、こうした取組の成果でもあると考えます。今後は更に、町長と中学生とが町の将来について語り合うような場も設け、より多くの生徒に町政に対する関心を深めてもらうようにしていきたいと考えております。

高校教育においても、主権者教育は進められています。それぞれの発達段階に応じた学びのスパイラルによ

って、子供たち全員が主権者としての自覚を深められていくことが大切だと考えます。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問ありますか。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 今、教育長から生徒全員に対しての議会の学びを設けたいというような前向きなお答えがありました。それで、他の自治体でも中学生、子ども議会や小学生の議会を開催しておりますが、会議録を作成したり、クラスごとの議会を開くなど、工夫したものが需要ではないかと思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

当町以外にも近隣ですと、田村市、石川町、広野町など、県内において、中学生議会や子ども議会を実施している自治体はございますが、目的や手法については当町とほぼ同様であります。

また、他自治体の事後活動の取組を見ますと、中学生議員自身が、議会での経験や学びを学校や地域で発表したり、活動報告書を作成し地域住民へ配布するなど、活動の成果を広く発信する取組が多いようです。

当町におきましても、議会の様子を撮影した動画を用いて、生徒に共有を図るとともに、町広報紙や学校ホームページにおいて、中学生議会の様子を広く周知してまいりたいと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再々質問ありますか。次の質問に移ってください。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 次に、河川改修と居住環境向上について、お伺いいたします。

小野町都市計画マスタープランでは、町の特性を生かし、将来像は人と人が触れ合うまち本町の中心的役割を果たすとありますが、町の中心市街地の空洞化や旧来からの不便な都市構造がそのまま残り、機能的でない状態です。マスタープランでは、効率的な都市機能の再配置が求められて、解決しなければならないとなっております。

これからも深刻な状況であり、高齢化や人口の流失による町の機能が失われていく中で、人口減少により活力もなくなり、高齢化で土地の管理が行き届いていない状態です。

夏井川水系の河川は、社会的・経済面での発展に寄与し、貴重な水辺環境であります。治水・利水・居住環境面での整備が求められておりますが、現在は上流部の改修が行われています。下流部は平成26年に完成しておりますが、特に、中通の小野町商工会から、駅前平館付近にかけての堤防が舗装されていない狭い場所もあり、学生の登下校の時間での危険性や、自転車や車の通行など危険な場所もあるため、危険な場所を取り除くためにも、安全性や利便性、快適性などを住みやすく魅力のある町など、求められています。

景観面や河川の有効利用と、そして河川空間と市街地域空間を融合させた健康づくりのためにも、市街地環境整備が必要と思うが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

矢吹地域整備課長。

○地域整備課長兼新庁舎整備室長（矢吹浩司君） お答えいたします。

現在整備が進められている、役場から稲荷橋までの右支夏井川河川改修事業区間では、事業に伴い、付け替

えとなる町道について、河川工事に合わせた道路拡幅や、側溝整備など、環境整備が進められておりますが、議員ご指摘の小野町商工会から平館橋までの区間につきましては、河川整備計画はあるものの、まだ事業化はされておらず、現段階では、同様な手法での整備は難しい状況にあります。

しかしながら、狭隘な道路状況は、利用者の安全性や利便性、緊急時の対応などに影響を及ぼすおそれがあるため、実情を踏まえた舗装部と路肩部の段差解消などの実施可能な対策を計画的・段階的に行ってまいります。そのほか、河川堤防を利用したウォーキングコースの設定や公共空地を利用した公園整備など、健康づくりや生活環境の向上も図りながら、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問ありますか。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 今、課長から健康づくりのために、優先的にも河川の有効活用に使ってもらうためにも右支夏井川の町の形成でありますので、有効に使っていくことをおっしゃってありました。

町は南北に長い地形になっており、旧来の浮金地区、飯豊地区、新町地区、夏井地区があります。皆、河川に沿って形成されております。もう少し河川を使ったまちづくりということで、考えていくべきとは私思うんですけども、その辺の考えるというか、正直なところ、そのような考えができるのであればお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

矢吹地域整備課長。

○地域整備課長兼新庁舎整備室長（矢吹浩司君） お答えをいたします。

今ほどございました当町であります河川を使ったまちづくりといったご質問であります。今現時点、当町でおきましては、河川に関しましては、まず中心部に関しましては、右支夏井川の河川改修事業を生かしまして、先ほども申しましたが、川沿いに公園等も整備しながら、また、堤防の部分ではウォーキングコース、また、自転車等が通れるように、そういった面での環境整備を図りながら町中整備を進めてまいりたいと考えております。

そのほかの地域に関しましても、今現在、河川を使ったまちづくりというところの部分に関しましては、県の河川が大きい部分がございますので、県と協議しながら進めていくところではありますが、河川沿いに関しましては、堤防を補強するために舗装工事も行っております。そういった面で、散歩、ウォーキング等ができるような形で、健康面に配慮したまちづくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再々質問ありませんか。では、次の質問に移ってください。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 次に、70周年記念事業についてお伺いいたします。

今年、令和7年は、昭和30年2月1日に、3町村が合併し、小野町制施行70周年記念となり、特別事業、冠事業、シティプロモーション事業、町民提案事業、その他の事業など合計13の事業として、多額の予算をかけて行われておりますが、合併記念行事への予算配分については、町民からの賛否の意見があると思っております、記念行事は地域の歴史や合併を振り返る大切な機会でもあります。

町長が考える持続可能なまちづくりの事業となっているのか、70周年記念事業内容の予算額をお伺いいたし

ます。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

先崎総務課長。

○総務課長（先崎秀一君） お答えをいたします。

町制施行70周年記念事業の内容と予算額についてであります。町総合計画実施計画に掲げております各種事業を実施または実施する予定であります。

これまで4月に、夏井千本桜フェスタ、6月には、陸上自衛隊第6音楽隊演奏会を開催したところであります。

今後予定する事業といたしましては、11月23日に、記念式典並びに名誉町民であります小泉武夫先生によります特別講演会を開催するほか、10月から11月にかけて、町民の皆様の健康意識の醸成を図ることを目的とした健康まつりと健康講演会の開催、ふくしま植樹祭と共同で開催する町植樹祭、地域の魅力を再発見・発信するため、昨年度より募集を行っているフォトコンテストの表彰式を行います。

また、名誉町民であります丘灯至夫先生の人生を昨年度漫画化したことから、今年度完成を記念した原画展を開催するほか、昨年度開催しました作詩コンクール受賞作への作曲を行う活用事業、開業110周年を迎えた小野新町駅をメイン会場に、県が主催の鉄道博と同時に開催する記念事業、ポケモンがデザインされたマンホールを設置し、来訪客の増加を図るためのポケ蓋設置事業を行うこととしております。

更に、通年事業といたしまして、町内外への町の魅力を発信するためのARフォトフレーム事業、町民の皆様の健康づくり意識の醸成を図るためのデジタル健康ポイント事業などを行っているところであります。加えまして、町内各種団体などの皆様が自主的に行うまちづくりに資する事業について、補助を行っているところであります。

これら、予算額につきましては、現在予算額ベースで70周年を記念して新たに実施する特別事業分として1,520万円、既存事業を拡充して冠をつけて行う事業として1,143万2,000円、総額で2,663万2,000円を計上しているところであります。

なお、本年の定例会2月会議予算決算常任委員会におきまして、議員各位よりいただきましたご意見に基づき、実施段階におきまして、事業費の精査を行いながら事務を執行しているところであります。

こうした記念事業を行うことによりまして、本町の歩みを振り返るとともに、多くの先人の業績に感謝し、町民の皆様とのつながりを深めることで、地域活力の向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問ありますか。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 再質問はありません。

それでは、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。すばらしい記念事業となることを御祈念申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、8番、竹川里志議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休議といたします。

11時5分に再開いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。

◇ 古 崎 泰 介 君

○議長（田村弘文君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番、古崎泰介議員の発言を許します。

1番、古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、大学の学部誘致についてです。

行政区や町民の単位で、東京農業大学や獨協大学などとは、研究室、教授や学生との交流が続けられています。首都圏に本拠地を置く大学の学生は、実習地までの多額の旅費を負担する必要があり、その必要がない他大学へ新入生が流れてしまうといった課題があるという話を聞いています。

そういった課題がある大学に声をかけ、一部の学部だけでも誘致することが可能なのではないかと考えています。もし、誘致するとなれば、候補地の一つとして現在の小野高校跡地が挙げられると考えますが、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

人口減少問題や地域課題解決のために、大学を誘致した自治体があることを承知しておりますが、議員ご質問の大学の学部誘致につきましては、本町の実情に即した教育や研究活動は何か、誘致に際してどのような支援ができるか、さらには地域の活性化にどのような貢献をもたらすのかなどの課題があり、様々な角度から検討が必要であると考えております。また、大学においても、大学の機能の一部を移転する場合の施設整備や運営方法などの検討・調整が必要になるものと想定されます。

これらのことを踏まえますと、まずは都市部の大学との交流を図りつつ、学部や講座の実習地として、本町の施設等を提供するなど、関係づくりを進めた上で誘致が実現可能か否かについて、調査・検討をしてまいりたいと思います。

なお、小野高校の跡地を大学の学部誘致の場所の一つとして上げられるのではとのご提案をいただきました

が、大学の学部誘致の可能性調査と併せて、検討してまいりたいと考えております。

大学の学部の誘致ということでもありますけれども、これについては、先ほど議員から話があったように、東京農業大学、それから獨協大学とか、民間レベルで交流している状況であります。そういった中、それ以外にもいろんなお話を聞いております。なかなか難しいとは思いますが、可能性はゼロではないと思っておりますので、いろんな調査研究をしながら、そしてまた、それぞれの大学等々との接触をしながら、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問ありますか。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 再質問はありません。次の質問に移らせていただきます。

ソフトボール場の設置についてです。

昨年は、野球やソフトボールのチームが優秀な成績を収め、世代を通じて、その愛好者は町内で多く活動されています。とりわけソフトボールに関しては、練習試合を申し込まれることが増えてきているという声を聞きますが、町外からのチームも含めた多数のチームが小野町に集まって、練習試合や大会ができるソフトボール場をインター周辺に設置してはいかがでしょうか。

設置場所の候補として、建物を撤去した後の現小野高の敷地を利用できるのではないかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

近年は、野球やソフトボールの町代表チームの活躍はもとより、各種スポーツ大会における当町の優秀な成績に対し、私としても大変誇らしく感じております。

ソフトボール場を小野高校の跡地に設置してはとのご質問ですが、現在、検討しております跡地利活用の選択肢の一つとして、調査研究を進めてまいりたいと思っておりますので、議員のご理解のほどをよろしく願います。

野球場はあるんですけれども、ソフトボール場はなかなか専用のコートがないというようなことでありますけれども、このことに関しましては、小野高の跡地ということではなくて、様々な観点からそれ以外の場所を選択し、例えば、廃校跡地のグラウンドとか、そういったことも考えられるのではないかと思いますけれども、それが果たして、この今後において、ソフトボールだけでいいのかどうかも含めて、様々な検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問ありますか。

○1番（古崎泰介君） 再質問はありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

歴史的な文化・史跡を用いた誘客についてです。

小野小町にまつわる昔話が残る地域は、当地のほかにも全国各地にあり、熊本市においても、小野小町の産湯につかったと伝えられる泉があるという話を聞きました。町においても、小野小町や小野篁に限りませんが、町内に残る歴史的な伝承や史跡等を用い、町への誘客や交流を図ることができると考えています。これまでも、様々な取組に加え、現代的な手法として、漫画やアニメ等の分野に関心が高い個人または団体に訴求できるのではないかと、そういった可能性を考えていますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

西牧産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（西牧英一君） お答えいたします。

小野小町や小野篁に関連する史跡などは、町の由来に関わる大変重要なもので、大切な地域資源であります。小野小町生誕伝説や小野篁に係る史跡などを、後世に伝えていくためには、資料の整理や史跡の整備が不可欠であることから、現在、関係機関と連携し、関連資料の整理や史跡の環境整備について検討を進めております。

近年、漫画やアニメなどの舞台となったり、モデルになったとされる地域や史跡などが注目を集め、自治体の認知度向上や観光客訪問の契機となっている事例が見られることから、町に伝わる伝説や史跡などを、歴史に興味のある方に直接訴えかけるコンテンツとして活用することは、観光誘客や交流人口の拡大に有効であると考えます。

小野町の地域資源の魅力を知ってもらうことが重要であることから、情報発信の方法を工夫し、積極的な広報・PRを行ってまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問ありますか。

○1番（古崎泰介君） 再質問はありません。

○議長（田村弘文君） では、質問を続けてください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） それでは、次の質問に移ります。

つどっておのまち事務所についてです。

現在、仮事務所として町民体育館内にあるつどっておのまちですが、国道に面して設置されていた以前と比べると、訪問や問い合わせ件数が減少し、現在の事務所も広く認知されていないのではないかとのご意見を聞きます。

移住の相談件数が少ない期間が長く続いたとすると、その間に潜在的な移住希望者が他市町村へ多く流れることが懸念されます。正式な事務所はいつまでに設置されるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠企画政策課長。

○企画政策課長（折笠顕一君） お答えいたします。

つどっておのまちは、移住希望者や移住者への支援、移住者と町民との交流並びに町の観光情報などを発信する拠点施設として整備し、運用してまいりました。

今般、小野町交流・定住支援館の解体に伴いまして、本年4月1日から、つどっておのまちな事務所を町民

体育館内に一時的に移転し、運用しております。今後は、これらの機能を備えた拠点施設として適している場所や、建物等の検討を進めまして、移転先の環境が整い次第、事務所を移転する考えでございます。

このため、現時点では移転時期を明確にお示しすることはできませんが、できる限り多くの時間を費やすことなく、適した場所に移転できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、継続して、つどっておのまちの現在の場所や活動内容を広く町内外に周知いたしまして、移住・定住の促進を図ってまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問ありますか。

○1番（古崎泰介君） 再質問はありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） それでは、次の質問についてですが、移住希望者の相談対応についてです。

つどっておのまちの仮事務所として設置されている状況ですけれども、これを機に、場所や時間に制約されにくく、移住希望者が比較的手軽に相談できるオンライン相談を開始してはかがかかと考えます。

従来の方法に加え、オンライン相談を始めることで、町内の移住経験者や土地・建物を貸したいと考えている所有者などと移住希望者が直接話す機会を設けられるといった利点も考えられると思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠企画政策課長。

○企画政策課長（折笠頭一君） お答えいたします。

オンライン相談は物理的な制約がなく、より多くの移住希望者へ、アプローチできる有効な手段でありますことから、今年度よりオンライン会議アプリのZ o o mを活用いたしまして、オンライン相談対応を開始したところでございます。

この取組により、遠方に住む移住希望者や育児、仕事の都合で現地訪問が難しい方も気軽に相談できるようになり、地域への関心を高める機会が増えるとともに、相談員と移住希望者の双方にとって、移動時間や交通費を削減することができ、柔軟なスケジュールで対応できるため、効率的に情報収集が行えます。

今後は、オンライン移住相談会や交流会などの企画や、オンラインの特性を生かした相談内容、そういったものに応じた相談を先輩移住者や関係者に参加いただくなど、相談の体制の充実に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問ありますか。

○1番（古崎泰介君） 再質問はありません。

○議長（田村弘文君） では、質問を続けてください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

学校給食の米飯給食についてです。

熊本県山都町では、平成29年から完全米飯給食を実施し、大変好評であるという話を伺いました。完全米飯給食にする利点は多く考えられますが、その一つに主食に用いられる食品としては、パンや麺では懸念される

食物アレルギーなどの問題は、ほぼ解消されることが挙げられると思います。

そのほか、食育、地元産業への理解、地産地消の拡大などの観点から、小・中学校にて、完全米飯給食を実施してはいかがでしょうか。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

現在、小野町給食センターにおいて提供している主食の形態につきましては、米飯が週4日、残り1日は隔週でパンと麺を提供しています。県内の米飯給食の平均回数は、週に約3.5回であり、完全米飯給食を実施している自治体は1つです。

現在、当町の給食におけるお米は、地産地消の推進を図るため、小野町産コシヒカリを使用し、パンは全て小野町産の米粉を使用した米粉パンを提供しています。米粉を使用することにより、懸念される食物アレルギー一保持者への対応にも適応できるなどの利点があります。

先日、小野中学校において、1年生から3年生までの生徒196名に完全米飯給食に関する意識調査を行った結果、全体の91.4%、179名の生徒が現状どおり、週4日の米飯給食を希望している状況でありました。

このような状況を踏まえまして、バランスの取れた豊富な献立の提供により、食文化への理解や食の多様性に触れる機会の提供、食の楽しさを感じることでできる給食の提供が、児童・生徒にとって重要かと思っておりますので、当面は現状の方法で進めてまいりたいと思っておりますので、議員のご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問ありますか。

○1番（古崎泰介君） 再質問はありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に進んでください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

地元産食材への理解度向上についてです。

熊本県山都町では、小・中学校の給食の時間に、地元産野菜の紹介動画を見てもらっているそうです。小・中学校の栄養教諭が町内の生産者取材し、給食で使用されている野菜を紹介してもらったり、農産物生産などへの思いを語ってもらい、その様子を動画にまとめています。

町でも、地産農産物を紹介する動画を制作し、学校給食や今年度から取組が本格化した子ども食堂の場面などで、子供たちに見てもらい、地産食材への理解を高める取組を試みてはいかがでしょうか。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

町では、学校給食において、お米をはじめとした小野町産の黒にんにくやちぢみホウレンソウ、米粉、牛肉などの地場産品を活用しています。学校給食への地場産品活用は、食育の推進、地域の活性化など、多くの利点があります。

現在、栄養教諭が授業の中で食育指導を行っているほか、給食だよりの発行や掲示、さらには校内放送によ

る地元食材の紹介など、様々な機会を捉えて、児童・生徒の地場産品への理解を深める取組を行っております。また、中学2年生で実施する職場体験においては、生産者の方々にも受入れ先としてご協力いただいております。参加した生徒が生産者の努力や思いを学べる貴重な機会となっております。

議員ご発言のとおり、給食で使用されている地元産野菜などを学校給食や子ども食堂の場で紹介する取組は、地場産品への理解を深める方法として、とても効果的であると考えています。地域の食材を知り、生産者の努力を理解することで、地域への愛着や食への関心、感謝の気持ちを育むことも期待できます。

今後は、議員ご提案による動画制作も含め、子供たちが直接生産者の方と交流を図る機会の確保など、地場産品の理解度向上に向けた様々な取組について検討してまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問ありますか。

○1番（古崎泰介君） 再質問はありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に進んでください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問です。

子育て支援策の周知手法についてです。

熊本県高森町では、町民がどのような子育て支援を受けることができるのかを、町外へ積極的に発信しています。移住希望者向けパンフレットを作成し、移住相談窓口を設置、また、地元紙、熊本日日新聞に広告掲載していました。小野町においても、数多くの子育て支援策を準備しているので、そのことを町内外へより広く、よりよく理解してもらい、子育て世代に関心を持ってもらうために、新聞紙面等への情報掲載をしてみたいかがでしょうか。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

吉田子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉田 隆君） お答えいたします。

町では、子供の健康・福祉・教育の向上と子育てしやすい環境づくりを推進するため、様々な施策に取り組んでいるところであります。その内容につきましては、広報おのまちや町公式ウェブサイト、公式LINE、子育て応援アプリおののびにて周知を図っております。

また、本年3月には、妊娠・出産から子供の成長に合わせた子育てに関する情報を1冊にまとめたおのまち子育て応援ハンドブックを発行し、おのまち認定こども園等の施設に通う保護者の方や、子育てに関する相談に来られた方への配布、町公式ウェブサイトへの掲載をしております。更に、移住・定住を希望する方へ向け、企画政策課と連携して、移住・定住パンフレットを作成しており、町の移住情報プラザつどっておのまちでの配布や、町公式ウェブサイトでの発信を行っているところであります。

議員ご質問の新聞紙面等への情報掲載についてですが、掲載には多額の費用を要することや、子育て支世代において、インターネットやSNS等で情報を取得する割合が高く、デジタル化が浸透していることも鑑み、実施については慎重に検討してまいります。

今後も、町民の皆さんが安心して子育てできるよう、関係各課と連携を密にし、子育て支援策を進めるとともに、デジタル技術を活用しながら、様々な媒体により、町内外の方々に幅広く理解していただけるよう、情

報発信に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問ありますか。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 再質問はありません。

以上で、私からの一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、1番、古崎泰介議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

傍聴者の皆様には、長時間にわたりまして傍聴いただきまして、誠にありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時35分